

利 用 料 金 表

平成 29 年 4 月 1 日現在

○利用料には、①事務費、②生活費、③管理費があります。

○一か月の利用料は、①事務費、②生活費、③管理費の合計金額になります。

月 額 利 用 料 金

対象収入による階層区分		事務費 ①	生活費 ②	管理費 ③	計 ①+②+③	冬期加算 暖房費 11月～3月
1	1,500,000 以下	10,000 円	46,090 円	25,000 円	81,090 円	一律 5,320 円 (2,819 円)
2	1,500,001 円～1,600,000 円	13,100 円			84,190 円	
3	1,600,001 円～1,700,000 円	16,100 円			87,190 円	
4	1,700,001 円～1,800,000 円	19,100 円			90,190 円	
5	1,800,001 円～1,900,000 円	22,200 円			93,290 円	
6	1,900,001 円～2,000,000 円	25,200 円			96,290 円	
7	2,000,001 円～2,100,000 円	30,200 円			101,290 円	
8	2,100,001 円～2,200,000 円	35,300 円			106,390 円	
9	2,200,001 円～2,300,000 円	40,300 円			111,390 円	
10	2,300,001 円～2,400,000 円	45,400 円			116,490 円	
11	2,400,001 円～2,500,000 円	50,400 円			121,490 円	
12	2,500,001 円～2,600,000 円	57,500 円			128,590 円	
13	2,600,001 円～2,700,000 円	64,600 円			135,690 円	
14	2,700,001 円～2,800,000 円	71,600 円			142,690 円	
15	2,800,001 円～2,900,000 円	78,700 円			149,790 円	
16	2,900,001 円～3,000,000 円	85,800 円			156,890 円	
17	3,000,001 円～3,100,000 円	90,700 円			161,790 円	
18	3,100,001 円以上	全 額				

注) 1.自室で使用する電気、水道、電話等の費用は、自己負担となります。

2.事務費は、対象収入額に応じて徴収額が変わります。

3.「対象収入」とは、前年の収入（社会通念上収入として認定することが適当でないものを除く）から、租税、社会保険料、医療費の必要経費を控除した後の収入をいいます。

4.上記利用料のうち、「事務費」、「生活費」及び「冬期加算(暖房費)」は、国の定めた額を基準としており、国の基準が改定された場合は徴収額が変更されますので、ご承知おきください。